

特別回報

外航組合員各位

一部保険種目における戦争リスクに関する解約通知

今般、当組合の再保険者から、イランとペルシャ湾における戦争リスクに対するカバーを解約するという通知を受けました。これを受けまして、当組合も本特別回報をもって同様の通知を行います。本通知は、2026 年 3 月 2 日 24 時（グリニッジ標準時）から有効となります。

本通知は、用船者責任保険特約、外航船定額保険および追加保険カバー（外航船保険に付随する追加保険カバーを含む）の戦争リスクに対するカバーに適用されます。外航船保険本体および FD&D 特約には適用されません。

2026 年 3 月 5 日 24 時（グリニッジ標準時）に通知期間が満了した時点で、上述の保険について、以下の水域における戦争リスクに対するカバーが自動的に終了します。

- ・ イランおよびイラン領海（沿岸から 12 海里までの海域を含む）
- ・ ペルシャ湾および隣接海域（以下の定義に従う）

定義

ペルシャ湾およびその隣接水域。これには、オマーン湾およびアルハッド岬沖のオマーン領海限界線（北緯 22 度 42.5 分、東経 59 度 54.5 分）から北東方向にイラン・パキスタン国境（北緯 25 度 10.5 分、東経 61 度 37.5 分）に至る線以西の水域が含まれる。

本通知は、各保険契約において現在制限または除外されているその他の地域に関する取扱いを変更するものではなく、その他の条件についても変更はありません。

本件についてご不明な点等がありましたら、契約窓口にお問い合わせください。

以上